

6. 学生支援

中期目標

「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。

中期計画

【19】「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。

①修学支援。

- ・学生への修学支援に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、各学科教員及び事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。
- ・学部学生については、入学前教育の実施を推進するとともに入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。
- ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。
- ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。

②生活支援。

- ・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報を時期適切に周知徹底を図るとともに、保健室においては、日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。
- ・精神的問題を抱えた学生の相談に応じるため、プライバシーを配慮した専用の相談室を設置し、心理専門家を配置して適切に対応する。
- ・ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するための相談窓口及び相談員を設置するとともに、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。

③進路支援（就職支援）。

- ・進路（就職）に関する意識啓発を図るため、個別面談・就職支援ガイダンス・就職体験報告会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究講座等を適切に実施する。
- ・医療情報学科及び医療栄養学科3年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした就職懇談会を開催する。

④学部卒業生に関する支援等。

- ・学部卒業生に対しては、本学のウェブサイトの卒業生向けサイトにより、本学の最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図る。
- ・学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために卒業生に対するアンケートを実施し、その回答を踏まえて在学生への就職支援及び授業内容・方法の改善に役立てる。
- ・就職体験報告会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設ける。

⑤大学院生の処遇改善。

・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）またはリサーチ・アシスタント（RA）として雇用し活用を図る。

⑥保護者に本学の教育研究等の現状を理解し協力していただくため、教育懇談会を開催する。

・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けるため、本学後援会の総会開催に合わせて教育懇談会を開催する。

取り組み状況及び課題等

本学の建学の精神及び教育目標に基づき、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材を育成するために、本学学生(学部・大学院)の修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とし、修学支援、生活支援及び進路支援に係る「学生支援に関する基本方針」を定めており(資料23 「学生支援に関する基本方針」)、各学部学科・研究科及び事務局においては緊密に連携を図って学生への修学支援、生活支援、進路支援(就職支援)等を適切に実施しております。

1) 修学支援について。

①学生に対する修学支援については、ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っております。体調不良等により欠席が多く見られる学生等については、各学科各年次の担任教員・アドバイザー教員、学生支援センター・保健室・教務部職員等関係部署において緊密に連携し、学生に連絡し面談を行って適切な修学支援を行うこととしております。なお、進路変更等により止むを得ず退学を希望する学生については、保護者・学生・教員との面談を繰り返し行って修学を勧める等の努力を行っております。各年度別の退学者率は次のとおりであり、平成26年度では医療保健学部全体の退学者率は2.4%、東が丘・立川看護学部看護学科は0.9%です。学生の退学理由については十分に分析を行いつつ、大学としての適切な対処方針を検討してまいります。

退学者の状況(退学理由内訳)

<医療保健学部>

年度 退学理由	22	23	24	25	26
進路変更	11	11	31	22	15
一身上の都合	7	5	2	7	8
病 気	4	2	4	2	2
除 籍	2	1	4	2	2
経済的理由	3	0	1	0	2
① 計	27	19	42	33	29
② 学生総数	1,215	1,206	1,237	1,227	1,223
退学者率	2.2%	1.6%	3.4%	2.7%	2.4%

注)・学生総数は各年度4月1日現在の在籍である。

・退学者率は①/②×100%である

<東が丘・立川看護学部>

年度 退学理由	22	23	24	25	26
進路変更	2	4	4	4	4
一身上の都合	0	0	1	2	0
病 気	0	0	0	1	1
除 籍	0	0	0	0	0
経済的理由	0	0	0	0	0
① 計	2	4	5	7	5
② 学生総数	104	236	341	439	565
退学者率	1.9%	1.7%	1.5%	1.6%	0.9%

注)・学生総数は各年度4月1日現在の在籍である。

・退学者率は①/②×100%である。

②新入生合宿研修について。

本学では、入学後、初年次教育の一環として毎年度新入生全員を対象とした合宿研修を実施しております。平成27年度においては、4月30日(木)及び5月1日(金)の2日間、国立オリンピック記念青少年総合センター(代々木)を利用して新入生合同による全体講義(学長講話、マナー講座、薬物・カルト宗教・性感染症防止に関する講話)、教育内容への理解を深めるための各学科ごとのキャリア教育に関する講義や将来展望に基づいた学生生活の送り方に関する研修、在学生をもって構成する学友会の企画によるレクリエーション等を実施しております。合宿研修においては各学部学科学生の相互交流を密にするとともに、積極性・協調性及びコミュニケーション能力の育成にも役立つことから、今後も引き続き実施することといたします。

③学部学生の入学前教育について。

- 1)本学では、A0 入試及び推薦入試で合格し入学手続きを終えた高校生を対象にして、学業意欲の継続的維持と学力の増進を図るとともに各学部学科の教育目的に沿った修学支援を行っております。具体的には、平成27年度には入学前学修プログラムにおいては、各学部学科ごとに数回、英語・生物・化学・数学等の科目に関して学力の維持を図るため通信添削を行うとともに、大学において3日間程度のスクーリングを行っております。また、医療保健学部各学科において実施結果報告会を行い、この活用方策・効果等を検証するため教員にアンケートを実施しました。入学前教育は、推薦入試及び A0 入試で合格し入学手続きを終えた高校生のモチベーションを維持するとともに入学後円滑に学修に取り組むことができることから、今後も継続して実施することといたします。
- 2)医療保健学部看護学科においては 1)の入学前学修プログラムに加えて A0 入試及び推薦入試により早期に入学が決定した入学予定者を対象として通信添削、授業体験会、e-learning による入学前先取り学修プログラムを実施しております。授業体験会(27.12.25(金))においては、入学後の学修意欲の向上及び学修習慣継続の動機づけを図るため実際に大学生が受講している授業(1年次生「体の仕組みと働きⅡ」)を聴講し、e-learning「ナーシングスキル」の使用方法的説明を受けるとともに在学生から大学生活について聞く等、入学後の生活をイメージし大学生活への適応を促進する有意義な機会となっております。

3) また、入学時に各学部学科の特性に応じて入学生に対して英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施しておりますが、平成27年度においても入学時に次のとおり実施いたしました。このプレースメントテストの結果に基づき、各学部学科においては実施結果報告を開催し、この活用方策・効果等を検証するため教員にアンケートを実施しております。各学科教員においてはプレースメントテストの結果に基づき、現状の学生の理解度を把握するとともに、各学部学科の英語の授業においてはクラス分けを行った上で授業を実施しております。なお、数学及び生物の科目についての理解度が不十分な学生には別途、補習・補充教育を行う等適切な学修支援を行っております。

平成27年度プレースメントテスト実施状況

学部	学科	実施年月日	実施科目
医療保健学部	看護	27.4.3(金)	英語・数学A
同	医療栄養	同	英語・生物
同	医療情報	同	英語・数学
東が丘・立川看護学部	看護	27.4.6(月)	英語・数学A

④学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料等の減免措置による経済支援を行っております(資料24 「東京医療保健大学スカラシップ創設要綱・スカラシップ制度内規」 資料25 「大学基礎データ(表15) 奨学金給付・貸与状況」 資料26 「大学院医療保健学研究科修士課程スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」 資料27 「大学院医療保健学研究科博士課程(感染制御学)スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」)。

○学部各学科の1年次生に対しては、一般入学試験前期日程における上位者5名には入学金並びに授業料の全額免除、それに続く10名には1年間の授業料の半額免除を行っており、2年次生以降については、各学科各学年とも、前年度の成績上位者2名については授業料の全額免除、それに続く3名には授業料の半額免除を行っております。

本学独自の奨学金「スカラシップ」の年度別給付者数

<1年次生>

一般入学試験前期日程における成績最上位者5名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除するスカラシップⅠと、それに続く成績上位者10名程度に対して1年間の授業料の半額を免除するスカラシップⅡがある。

区分 \ 年度	23	24	25	26	27
スカラシップⅠ	7	7	7	4	10
スカラシップⅡ	9	16	11	14	13
計	16	23	18	18	23

<2年次生以降4年次生まで>

各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者2名に授業料全額を免除するスカラシップⅠそれに続く成績優秀者3名に授業料の半額を免除するスカラシップⅡを給付している。平成27年度の給付者数は次のとおりである。

区 分	医療保健学部	東が丘・立川 看護学部	給付者計
スカラシップⅠ	18	6	24
スカラシップⅡ	27	9	36
計	45	15	60

○また、医療保健学研究科においては働きながら履修する社会人を対象として受け入れており、土・日・夏季期間等を利用して教育研究を行っておりますが、院生に対する経済的な支援を行うため、次のとおり授業料の減免措置を行っております。

なお、看護学研究科においては主として全日制の課程として院生を受け入れておりますが、勤務先の要請等により休職して研究科に入学している院生及び勤務先を退職して研究科に入学している院生等に係る経済的な支援を実施しております。

医療保健学研究科における授業料減免措置について(平成25年度～平成27年度)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	減免者数	減免額	減免者数	減免額	減免者数	減免額
	人	千円	人	千円	人	千円
修士課程	4	800	1	200	1	100
博士課程	4	1,200	3	900	1	300
計	8	2,000	4	1,100	2	400

○日本学生支援機構の奨学金の貸与を申請する学生には斡旋を行っていますが、毎年度貸与を希望した学生全員に斡旋することができております。なお、経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じて学費の納入期限を延期するなど修学に支障が生じないよう適切な配慮を行っております。

日本学生支援機構奨学金の新規貸与者数

区 分	年度				
	22	23	24	25	26
第1種	18	34	41	39	54
第2種	170	115	113	105	117
1種・2種併用	7	14	14	25	45
計	195	163	168	169	216

⑤修学支援の一環として、東日本大震災(23.3.11)等により被災し授業料等の納付が困難となった学生に対してその経済的支援を図るため、平成23年度から被災の状況に応じて授業料等の特別減免措置を講じております。平成27年度においては、7名に対して5,150千円の減免を行っております。

東日本大震災等により被災した学生に対する授業料等の特別減免措置

(単位千円)

	学部学生		助産学専攻科		大学院生		総計	
	人数	減免額	人数	減免額	人数	減免額	人数	減免額
平成 23 年度	8	5,800	3	2,115	1	333	12	8,248
平成 24 年度	8	7,050	0	0	0	0	8	7,050
平成 25 年度	7	4,200	0	0	0	0	7	4,200
平成 26 年度	7	4,800	0	0	0	0	7	4,800
平成 27 年度	7	5,150	0	0	0	0	7	5,150
計	37	27,000	3	2,115	1	333	41	29,448

⑥また、修学支援の一環として、学生のご家族の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくはご自宅等の火災、風水害等により家計が急変し、授業料緊急措置の必要が生じた場合、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度をご案内することとしております。この緊急・応急採用奨学金制度は、通常の奨学金制度と異なり年間を通じ随時申込みが出来る制度で、無利息の一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。なお、本学においては、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度による奨学金の手続きが可能となるまでは授業料の延納を認めることとしております。また、学生の個別の事情により授業料の納入が難しい場合には保証人ともご相談の上、延納を認めております。

2) 生活支援について。

①学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については、各キャンパスに保健室を設け、専任の看護師を配置して日常的な病気・ケガの応急処置のほか、健康相談や精神的な悩みの相談等に当たっております。また、インフルエンザ・結核・感染症等に関する注意事項等についてはメール配信等により全学生に周知徹底を図るなど、衛生面での配慮を適切に行っております。

保健室における相談内容の概要及び相談件数

相談内容	22	23	24	25	26
病気・ケガ等に対する対応	300	508	821	793	743
健康問題に関する相談	247	322	322	210	123
精神的問題に関する相談	136	219	209	238	257
その他の相談(不定愁訴・気分不良等)	518	459	1,117	663	705
計	1,201	1,508	2,469	1,904	1,828

注)平成 24 年度から相談件数が増えた理由は、平成 23 年度までは五反田、世田谷キャンパスの各保健室を 1 名の看護師が曜日により担当していましたが、平成 24 年度当初から国立病院機構キャンパス保健室にも専任の看護師を配置したことに伴い、保健室利用者が増えたことによるものです。

②学生のメンタルケアに関しては、平成 25 年 11 月から学生支援センターに学生相談室を設置して適切に対処しております。五反田、世田谷、国立病院機構各キャンパスの保健室においては現在、専任の看護師各 1 名を配置しており学生の身体の不調だけでなく精神的な不安や悩み等の相談を受けておりますが、保健室に在職する看護師 3 名のうち国立病院機構キャン

パス保健室の看護師が日本カウンセリング学会等の認定カウンセラーの資格を有していることから、この看護師を平成 25 年 11 月から学生支援センター学生相談室相談員に任命しております。五反田、世田谷キャンパスの保健室看護師は学生の状況等により相談員に対応してもらうこととし、相談員は相談の状況により医療機関での緊急対応や安定した治療が学生のメリットになると判断した場合、学生に医療機関において専門医師の診察を受けることを勧め、医療機関（精神科等を有する都内概ね 32 病院・クリニック）の情報提供を行うことといたします。

- ③ハラスメント防止のための措置については、「ハラスメントに関する取扱細則」を定めており（資料 28 「東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則」 資料 29 東京医療保健大学東が丘・立川看護学部ハラスメントに関する取扱細則）、同細則に基づき、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため相談窓口及び相談員を置いております。また、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」（資料 30 「ハラスメント防止のためのガイドブック 2014 年改訂版」）を作成し、全教職員・全学生に配布しております。

3) 進路支援(就職支援)について。

- ①本学は医療系の大学として、本学の建学の精神及び理念・目的に基づき優れた医療人の育成を図ることとしておりますが、平成 27 年 3 月には医療保健学部においては 7 回目の卒業生、東が丘・立川看護学部においては 2 回目の卒業生を社会に送り出しております。

現在までの各学科の就職率は次のとおり大変高い就職率となっております。これは各学科教員及び事務局が一体となって手厚い進路支援(就職支援)を行っている成果であり、今後も引き続き適切に就職支援を行ってまいります。

なお、医療栄養学科及び医療情報学科では毎年度高い就職率となっておりますが、医療栄養学科において管理栄養士国家試験に合格した卒業生の就職先では病院・社会福祉施設・介護施設・行政への就職者が少ないこと、また、医療情報学科において診療情報管理士等の資格を取得した卒業生の就職先では病院等の医療機関への就職者が少ないことから、引き続き、医療栄養学科及び医療情報学科において履修資格を取得した学生の能力・適性を活かせる医療機関等の就職先の拡充に取り組んでまいります。

就職率の推移

	23 年 4 月	24 年 4 月	25 年 4 月	26 年 4 月	27 年 4 月	平均
医療保健学部 看護	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医療保健学部 医療栄養	98.0%	94.1%	99.0%	98.9%	99.1%	97.8%
医療保健学部 医療情報	92.8%	95.3%	97.5%	98.4%	98.2%	96.4%
東が丘・立川 看護学部	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%

医療保健学部医療栄養学科の就職状況一覧

就職先		就職状況				
		23年4月	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月
病院	管理栄養士、事務職	10	12	9	12	11
社会福祉施設	管理栄養士	7	8	6	2	5
医薬品等販売	管理栄養士	28	10	14	8	14
給食委託	管理栄養士	20	16	21	18	23
流通・食品卸	管理栄養士	2	2	2	4	2
中・外食産業	営業・販売	4	2	4	3	4
食品メーカー・販売	技術職・営業	8	8	10	10	11
医薬品メーカー・卸	医療情報担当者、営業・販売	1	2	3	2	5
金融	一般事務	2	0	0	1	0
医療機器メーカー	営業	0	1	0	0	0
保育園・学校	管理栄養士等	7	6	17	21	12
公務員		5	3	2	1	2
その他		4	10	10	8	18
計		98	80	98	90	107
就職率(%)		98.0%	94.1%	99.0%	98.9%	99.1%

医療保健学部医療情報学科の就職状況一覧

就職先		就職状況				
		23年4月	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月
病院	診療情報管理士、事務職	23	13	10	15	10
医療系システム開発	システムエンジニア	25	12	11	24	6
一般ITシステム開発	システムエンジニア	6	4	5	12	18
医薬品(開発・臨床試験)	医療情報担当者治験コーディネーター	1	2	0	1	1
生命保険・損害保険	システムエンジニア	1	0	0	0	0
福祉施設	介護	2	1	1	1	4
医療機器・機材	営業職	2	2	1	0	3
その他	営業職・事務職等	4	7	11	8	12
計		64	41	39	61	54
就職率(%)		92.8%	95.3%	97.5%	98.4%	98.2%

- ②本学では進路(就職)に関する意識啓発を図るため、早期から個別面談を実施し、就職支援ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究キャリア講座等を適切に実施しております(資料 31 「平成 27 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(医療保健学部)」 資料 32 「平成 27 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(東が丘・立川看護学部)」)。

医療保健学部3年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、平成 27 年度においては保護者・保証人を対象とした合同の就職説明会を看護学科は平成 27 年 9 月 19 日(土)、医療栄養学科、医療情報学科は平成 27 年 9 月 26 日(土)に開催し、同日個別相談会にてご家族と就職担当が情報共有を行いました。

また、東が丘・立川看護学部看護学科においては就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施するとともに個人面談・模擬面接を実施して就職支援を行っております。なお、同学部看護学科

3 年次生については、早期から就職活動を意識して取り組んでもらうため就職支援講座を実施するとともに、国立病院機構主催による病院説明会等に参加しております。

4) 学部卒業生に関する支援等について。

① 学部卒業生に関する支援の一環として、平成 26 年 4 月からは卒業生向けのサイトを設置し住所変更や改姓がウェブサイトで届出できるようにいたしました。また、卒業生が仕事をする上での悩みや転職等の相談ができる卒業生相談窓口を設置しました。今後も卒業生向けサイトで本学の動きなどの最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図ってまいります。

② 平成 27 年度においては、前年度に引き続き、本学において病院説明会を開催しました(27.5.9(土))。午前は本学の実習病院 13 施設から卒業生 16 人を含め総勢 40 人が参加し個別ブース形式の説明会を 3 年次生、4 年次生対象に実施しました。午後は実習病院に就職した卒業生(8 施設、14 人)と在学生の交流会を実施し病院選びや国家試験対策に関する質問や看護師の仕事に関する話題で有意義な交流会となりました。その後、卒業生に関する支援方策の一環として説明会に参加した卒業生 32 名と医療保健学部看護学科教員との懇談会を実施いたしました。卒業生と教員との意見交換においては、頑張っていることについての報告、仕事上の悩み・課題について報告等がありましたが、教員からの的確なアドバイスにより元気づけられておりました。

③ 学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために平成 22 年度以降毎年度卒業生に対するアンケートを実施しておりますが、平成 27 年度においては平成 27 年 8 月に平成 26 年度 3 月に卒業した医療保健学部 6 期生及び東が丘・立川看護学部 1 期生を対象としたアンケートを実施しました(資料 33「平成 27 年度医療保健学部及び東が丘・立川看護学部卒業生アンケート実施結果について」)。

アンケート結果については、医療保健学部学科長会議(27.10.7(水))及び大学経営会議(27.10.14(水))に報告しており授業内容・方法の改善充実や在学生の就職支援等に活用を図ることとしております。また、アンケート結果は各キャンパスに掲示するとともにホームページの卒業生向けサイトに掲載しております。

アンケートにおいては、卒業生の現況を確認するとともに、就職後悩んでいることや転職等に関しては学生支援センターに窓口を設置しているので相談してもらいたい旨お知らせしており、アンケートは就職後も卒業生と大学を繋ぐ貴重なツールとなっております。

なお、アンケートの実施については卒業生向けのホームページにおいても PR しておりますが、アンケートの回収率については毎年度 20%前後であり、あまり高くないことから氏名等の記述を任意とする等の工夫を行っており、できるだけ多くの卒業生にアンケートに協力をしていただくよう引き続き努力してまいります。

④ 進路就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設けることとしております。医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科においては、毎年度 3 年次生を対象として「先輩の就職活動体験を聞く会」を開催しており、平成 27 年度においては各学科の卒業生にも参加を願い就職活動等に関する体験を話していただくとともに在学生との意見交換を行っております(27 年 12 月～28 年 1 月)。また東が丘・立川看護学部においては、卒業生を国立病院機構キャンパスに招き 3 年次生との懇談会を開催しております(28 年 2 月)。

5) 大学院生の処遇改善について。

大学院生の処遇改善の一環として、研究科に在籍する優秀な学生に対し教育的配慮の下に教育補助

業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ること、また研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、看護学研究科修士課程においては平成 24 年度からティーチング・アシスタント(TA)を雇用して活用を図っております。平成 27 年度においては、「臨床検査学演習」「フィジカルアセスメント」「診断のための NP 実践演習」「治療のための NP 実践演習」「母性看護実践論」「小児看護実践論」等の授業において教育補助業務を行うため述べ 53 名の院生を雇用しております。今後も引き続きティーチング・アシスタント(TA)を雇用し活用を図ってまいります。

ティーチング・アシスタント(TA)雇用状況(看護学研究科)

<平成 26 年度及び 27 年度>

科目名	内容	平成 26 年度		平成 27 年度	
		雇用 日数	延べ雇用 人数	雇用 日数	延べ雇用 人数
臨床検査学演習	心電図検査	5 日	8 人	—	—
	採 血	11 日	11 人	12 日	12 人
フィジカルアセスメント	準備と授業打ち合わせ 及び異常心音の聴診	2 日	4 人	2 日	4 人
診断のための NP 実践演習	トリアージ演習	2 日	10 人	2 日	10 人
治療のための NP 実践演習	シミュレーション トレーニング	2 日	6 人	2 日	6 人
母性看護実践論	デモンストレーション、 指導、チェック	4 日	10 人	4 日	12 人
小児看護実践論	模擬患者	2 日	4 人	—	—
日常生活援助展開実習	実習における学生の 指導	7 日	14 人	7 日	7 人
看護過程展開実習	聴診についての説明	—	—	1 日	2 名
合計		35 日	67 人	30 日	53 人

6) 教育懇談会の実施について。

本学においては毎年度、本学後援会の総会終了後、学部等における教育研究の現状を理解し協力していただくため保護者との教育懇談会を開催しております。平成 27 年度においては 6 月 24 日(水)(午後 6 時半～午後 7 時半)五反田校舎で開催し、保護者は 90 名、大学から理事長・学長・副学長・学科長等 16 名が参加いたしました。

教育懇談会においては医療保健学部の看護・医療栄養・医療情報各学科及び東が丘・立川看護学部看護学科から教育状況に関しての説明があった後、意見交換等が活発に行われました。教育懇談会については、本学の教育研究の現状についてご説明し保護者からご意見・ご要望等をいただく貴重な機会となっておりますので、今後も引き続き実施してまいります。

- 資料 23 「学生支援に関する基本方針」
- 資料 24 「東京医療保健大学スカラシップ創設要綱・スカラシップ制度内規」
- 資料 25 「大学基礎データ(表 15)奨学金給付・貸与状況」
- 資料 26 「大学院医療保健学研究科修士課程スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」
- 資料 27 「大学院医療保健学研究科博士課程(感染制御学)スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」
- 資料 28 「東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則」
- 資料 29 「東京医療保健大学東が丘・立川看護学部ハラスメントに関する取扱細則」
- 資料 30 「ハラスメント防止のためのガイドブック 2014 年改訂版」
- 資料 31 「平成 27 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(医療保健学部)」
- 資料 32 「平成 27 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(東が丘・立川看護学部)」
- 資料 33 「平成 27 年度医療保健学部及び東が丘・立川看護学部卒業生アンケート実施結果について」

東京医療保健大学学生支援に関する基本方針

1 目的

この基本方針は、本学の建学の精神及び教育目標に基づき、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とする。

2 基本方針

(1) 関係部署の連携

関係部署は緊密に連携し、組織の効果的な活用を通じて、学生に対する修学支援、生活支援及び進路支援を行う。

(2) 学生に対する修学支援

学生に対するガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報を提供して修学支援を行う。

(3) 学生に対する生活支援

学生が社会性や協調性を身につけ、健康で自立した学生生活を送ることができるように環境を整備し、充実した学生生活を送る上で学生が必要とする生活支援を行う。

(4) 学生に対する進路支援

学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実するなど、学生が必要とする進路支援を行う。

東京医療保健大学スカラシップ創設要綱

本学独自の奨学制度として、スカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）を下記により創設する。

記

- 1 「KMC スカラシップ」（スカラシップⅠ）
一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位5名程度の入学者に対して、入学金及び1年間の授業料を免除する。
- 2 「THCU スカラシップ」（スカラシップⅡ）
一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位10名程度（スカラシップⅠ対象者を除く）の入学者に対して、1年間の授業料を半額免除する。
- 3 スカラシップⅠ及びⅡの2年次以降の対象者は、前年度の成績評価（スカラシップ制度内規）により改めて審査を行い認定するものとする。
- 4 スカラシップについての事務は学生支援センターにおいて行う。

以上

附 則 この要綱は、平成17年4月1日より適用する。

スカラシップ制度内規

本学のスカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）の2年次以降における再審査の方法等は以下のように取り扱う。

- 1 前年度1年間（前・後期セメスター）の成績の総合評価により、各学科別に成績順位をつけ、原則として、上位1及び2番を1年間の授業料全額免除対象者、上位3～5番を授業料の半額免除対象者とする。
- 2 成績の総合評価の方法
 - (1) 履修科目の中で、単位を取得できなかった科目があった場合は成績の総合評価対象者から除く。
 - (2) 前年度単位取得科目の各科目の素点を合計し、原則として取得科目数で除算した平均点を成績とするが、各学科会議において成績の総合評価を決定する。
 - (3) 総合評価で同じ順位の者がある場合には、課外活動等の実績を勘案し成績順位を決定する。
- 3 スカラシップ給付候補者（以下「候補者」という）の推薦は学科長会議において行い、理事長は、学科長会議からの推薦に基づきスカラシップ給付者を決定する。
- 4 学科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、学科長会議において再審査を行うことができることとする。

附則 この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附則 この内規は、平成21年6月24日から施行する。

V 学生支援

(表15) 奨学金給付・貸与状況

医療保健学部・東が丘・立川看護学部

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
スカラシップ I	学内	給付(授業料全学免除)	28	1,776	1.6	25,500,000	910,714
スカラシップ II	学内	給付(授業料半額免除)	50	1,776	2.8	20,950,000	419,000
日本学生支援機構	学外	貸与	789	1,776	44.4	632,266,500	801,352
東京都看護修学資金	学外	貸与	4	1,014	0.4	2,364,000	591,000

大学院医療保健学研究科(修士課程・博士課程)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
THCU修士課程スカラシップ	学内	給付(授業料一部免除)	1	52	1.9	800,000	800,000
THCU博士課程スカラシップ	学内	給付(授業料一部免除)	3	6	50.0	1,200,000	400,000
日本学生支援機構	学外	貸与	2	58	3.4	3,000,000	1,500,000

大学院看護学研究科(修士課程)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構	学外	貸与	24	59	40.7	35,832,000	1,493,000

[注] 1 2014年度実績をもとに作表してください。

2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。

4 日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、修士課程の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

1 「THCU修士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)

本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、年間 1,000,000 円の授業料の内、年間 500,000 円を在学期間(最長 2 年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。

但し、以下を附帯条件とする。

- ①入学年度から 2 年間にわたり年間学納金免除総額上限を 1,000,000 円とする。
- ②対象者を 2 名以上とすることも可とし、対象者の人数により 1 人当たりの年間免除額を 1/2 の 250,000 円或いは 1/3 の 166,000 円等とすることにより、年間免除総額は上限の範囲内で繰り回す。
- ③年間免除総額上限に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

2 スカラシップの支給方法については、2 年毎を目途に必要な応じて見直すこととする。

3 スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

4 平成 22 年度から実施する。

附則 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「THCU修士課程スカラシップ」（以下 スカラシップという）の審査の方法等を以下のように取り扱う。

- 1 本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、2名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。
- 2 スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という)の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。
- 3 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。
- 4 平成22年度から実施する。

附則 この内規は、平成22年4月1日より施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、博士課程(感染制御学)の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

1 「THCU博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)

本大学院修士課程から本大学院博士課程(感染制御学)への入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、年間1,400,000円の授業料の内、年間600,000円を在学期間(最長3年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。

但し、以下を附帯条件とする。

①年間の学納金免除総額上限を1,800,000円とする。

②対象者を2名以上とすることも可とし、対象者の人数により1人当たりの年間免除額を1/2の300,000円或いは1/3の200,000円等とすることにより、年間免除総額は上限の1,800,000円の範囲内で繰り回す。

③年間免除総額上限の1,800,000円に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

2 スカラシップの支給方法については、3年毎を目途に必要な応じて見直すこととする。

3 スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

4 平成21年度から実施する。

附則 この要綱は、平成21年12月9日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「THCU博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)の審査の方法等を以下のように取り扱う。

- 1 本大学院博士課程(感染制御学)の入学で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、2名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。
- 2 スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という)の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。
- 3 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。
- 4 平成21年度から実施する。

附則 この内規は、平成21年12月9日より施行する。

東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則

(目的)

第1条 この細則は、東京医療保健大学就業規則及び人権倫理委員会規程に基づきハラスメント防止等に関する取扱いを定めるものである。

(定義)

第2条 ハラスメントとは、次の各号に掲げる行為等をいう。

- (1) セクシュアル・ハラスメント：教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。
- (2) アカデミック・ハラスメント：教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。
- (3) パワー・ハラスメント：就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

(相談窓口)

第3条 ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

(相談員)

第4条 ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、人権倫理委員会委員が兼務するほか、人権倫理委員会が決定する者をもって充てる。

- 2 相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申出人に説明するものとする。
 - (1) 相談員は苦情の申し出及び相談の事案を人権倫理委員会委員長に報告するものとする。
 - (2) 相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
 - (3) 相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

(調停委員会)

第5条 人権倫理委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。

- (1) 人権倫理委員会委員 1名。
 - (2) 申立人の所属する学科もしくは部署の職員 1名。
 - (3) その他、人権倫理委員会が必要と認める者1名以上を加える。
- 2 調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
 - 3 調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
 - 4 委員の任期は、当該事案に関する調停委員会の任務が終了するまでとする。
 - 5 調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下両者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を目指し調停を行う。
 - (1) ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停を申し立てた者を申立人、申立人から申し立てられた者を被申立人という。
 - (2) 当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）1名を伴うことができる。
 - (3) 申立人が、所属長等への告知を望まない場合は、所属学科及び部署の責任者には報告せずに調停を進める。
 - (4) 申立人及び被申立人は、必要がある場合には理由書を添えて、人権倫理委員会委員長に対して、それぞれ1回に限り調停委員の交替を申し出ることができる。
 - (5) 人権倫理委員会委員長は、第3号により調停委員の交替の申し出があった場合には、人権倫理委員会に諮り、合理的な理由があると認める場合には、調停委員の交替を認めることができる。
 - (6) 人権倫理委員会委員長は、第4号により委員の交替を認める場合には、人権倫理委員会に諮った後、速やかに委員の補充を行い、当事者に通知する。
 - (7) 第3号の申し出について、人権倫理委員会が委員の交替についての合理的な理由がないと判断する場合には、人権倫理委員会委員長は、その旨、当事者に通知する。

(調停)

第6条 調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。

- (1) 当事者間で合意が成立したとき。
 - (2) 当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
 - (3) 調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。
- 2 調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。
 - (1) 調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して人権倫理委員会に報告するものとする。
 - (2) 人権倫理委員会委員長は、調停結果を当事者の所属長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。

- (3) 調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

(ハラスメント調査委員会)

第7条 人権倫理委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

(1) 大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。

(2) 人権倫理委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。

2 調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学長が任命することとする。

3 調査委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する者をもって充てる。

4 委員の任期は、当該事案に関する調査委員会の任務が終了するまでとする。

5 委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

6 調査委員会は、次に掲げる事項を行う。

(1) ハラスメントの事実関係の調査。

(2) 当事者からの事情聴取。

(3) 当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。

(4) 調査結果に基づいて措置すべき対応案。

(5) その他、当該事案の解決に必要な事項。

(調査報告)

第8条 調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。

2 人権倫理委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長に報告するものとする。

(不服申立て)

第9条 調査の結果合意された、大学並びに関係部局によって取られる被申立人の処分・研修、被害者の救済、環境改善等の措置について、調査委員会は直ちに当事者に説明しなければならない。

2 当該措置について不服がある場合、当事者は調査委員会に速やかに申し立てを行うものとする。

3 当事者により不服申し立てがあった場合、調査委員会は当該事案について再審議を行うことができる。

(事後措置)

第10条 学長は、人権倫理委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。

(守秘義務)

第11条 調停委員会及び調査委員会の委員は、任期中及び任期後において、任務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(その他)

第12条 この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については、人権倫理委員会に於いて定めることとする。

附則

この細則は、平成21年12月9日から施行する。

東京医療保健大学東が丘・立川看護学部ハラスメントに関する取扱細則

(目的)

第1条 東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則に定める外、東が丘・立川看護学部におけるハラスメント（以下「ハラスメント」という。）に関する取扱いを定めるものである。

(相談窓口)

第2条 ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

(相談員)

第3条 ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、自己点検・評価委員会委員、学生生活支援委員会委員が兼務するほか、自己点検・評価委員会が決定する者をもって充てる。

2 相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申出人に説明するものとする。

(1) 相談員は、苦情の申し出及び相談の事案を自己点検・評価委員会委員長に報告するものとする。

(2) 相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに自己点検・評価委員会に報告しなければならない。

(3) 相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

(調停委員会)

第4条 自己点検・評価委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。

(1) 自己点検・評価委員会委員1名。

(2) 申立人の所属する学部もしくは部署の職員1名。

(3) その他、自己点検・評価委員会が必要と認める者1名以上を加える。

2 調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

3 調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。

4 委員の任期は、当該事案に関する調停委員会の任務が終了するまでとする。

5 調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下両者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を目指し調停を行う。

(1) ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停を申し立てた者を申立人、申立人から申し立てられた者を被申立人という。

(2) 当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）1名を伴うことができる。

- (3) 申立人が、所属長等への告知を望まない場合には、学部及び部署の責任者には報告せず調停を進める。
- (4) 申立人及び被申立人は、必要がある場合には理由書を添えて、自己点検・評価委員会委員長に対して、それぞれ1回に限り調停委員の交替を申し出ることができる。
- (5) 自己点検・評価委員会委員長は、第4号により調停委員の交替の申し出があった場合には、自己点検・評価委員会に諮り、合理的な理由があると認める場合には、調停委員の交替を認めることができる。
- (6) 自己点検・評価委員会委員長は、第5号により委員の交替を認める場合には、自己点検・評価委員会に諮った後、速やかに委員の補充を行い、当事者に通知する。
- (7) 第3号の申し出について、自己点検・評価委員会が委員の交替についての合理的な理由がないと判断する場合には、自己点検・評価委員会委員長は、その旨、当事者に通知する。

(調停)

第5条 調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。

- (1) 当事者間で合意が成立したとき。
- (2) 当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
- (3) 調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。

2 調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。

- (1) 調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して自己点検・評価委員会に報告するものとする。
- (2) 自己点検・評価委員会委員長は、調停結果を当事者の所属する学部長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。
- (3) 調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

(ハラスメント調査委員会)

第6条 自己点検・評価委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

- (1) 大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。
- (2) 自己点検・評価委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。

2 調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学部長が任命することとする。

3 調査委員会に委員長を置き、委員長は学部長が指名する者をもって充てる。

- 4 委員の任期は、当該事案に関する調査委員会の任務が終了するまでとする。
- 5 委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
- 6 調査委員会は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) ハラスメントの事実関係の調査。
 - (2) 当事者からの事情聴取。
 - (3) 当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。
 - (4) 調査結果に基づいて措置すべき対応案。
 - (5) その他、当該事案の解決に必要な事項。

(調査報告)

第7条 調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに自己点検・評価委員会に報告しなければならない。

- 2 自己点検・評価委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長及び学部長に報告するものとする。

(事後措置)

第8条 学長及び学部長は、自己点検・評価委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。

(その他)

第9条 この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については自己点検・評価委員会に於いて定めることとする。

附則

この細則は、平成23年10月19日から施行する。

附則

1. この細則は、平成26年4月1日から施行する。
2. 東が丘看護学部は、学部名の変更に伴い東が丘・立川看護学部となった。

東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則

- (目的)
- 第1条 この細則は東京医療保健大学就業規則及び人権倫理委員会規定に基づきハラスメント防止等に関する取組を定めるものである。
- (定義)
- 第2条 ハラスメントとは、次の各号に掲げる行為をいう。
- (1) ハラスメント・アブル・ハラスメント、教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えようとする者、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。
 - (2) アカデミックハラスメント、教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えようとする者及び不利益を与えること等。
 - (3) パワーハラスメント、就労の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えようとする者及び不利益を与えること等。
- (相談窓口)
- 第3条 ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。
- (相談員)
- 第4条 ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、人権倫理委員会委員が業務するほか、人権倫理委員会が決定する者をもって充てる。
- (1) 相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わり、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができること、申出人に説明するものとする。
 - (2) 相談員は苦情の申し出及び相談の事実を人権倫理委員会委員に報告するものとする。
 - (3) 相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
 - (4) 相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
- (調停委員会)
- 第5条 人権倫理委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったとき、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という）を設置する。
- (1) 人権倫理委員会委員 1名。
 - (2) 申出人の所属する学域もしくは部署の職員 1名。
 - (3) その他、人権倫理委員会が必要と認める者を追加することができる。
- (1) 調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
 - (2) 調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
 - (3) 委員の任期は、当該事業に能する委員会の任務が終了するまでとする。
- 第6条 調停委員会は、当該事業に際し、調停の申出人及び被申出人（以下両者を「当事者」という）の間での話し合いによる解決を目指す調停を行う。
- (1) 当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）1名を伴うことができる。
 - (2) 当事者は、調停委員会に対して、当該調停委員の文書又は調停の打ち切りを申し出ることができる。
 - (3) 委員の文書があった場合には、人権倫理委員会速やかに委員の撤任を行う。
 - (4) 申出人が、所属学域への告知を望まない場合は、所属学域及び部署の責任者には報告せずに調停を進める。
- (調停)
- 第6条 調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。
- (1) 当事者間で合意が成立したとき。
 - (2) 当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
 - (3) 調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。
- 第7条 調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。
- (1) 調停が終了した場合、調停委員会は当該事業の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して人権倫理委員会に報告するものとする。
 - (2) 人権倫理委員会委員長は、調停結果を当事者の所属学域及び学長に報告する。その際、申出人が望まない場合は申出人の氏名は明示しない。
 - (3) 調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。
- (ハラスメント調査委員会)
- 第7条 人権倫理委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という）を設ける。
- (1) 大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。
 - (2) 人権倫理委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めるとき。
 - (3) 調査委員会の構成員については、個別の事実に応じて外部委員を含め、学長が任命することとする。
 - (4) 調査委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する者をもって充てる。
 - (5) 委員の任期は、当該事業に関する委員会の任務が終了するまでとする。
 - (6) 委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
- 第8条 調査委員会は、次に掲げる事項を行う。
- (1) ハラスメントの事実関係の調査。
 - (2) 当事者からの事情聴取。
 - (3) 当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。
 - (4) 調査結果に基づいて措置すべき対応案。
 - (5) その他、当該事業の解決に必要な事項。
- (調査報告)
- 第8条 調査終了後、調査委員会は、事業の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
- 第9条 人権倫理委員会は、調査委員会の調査報告に基づき、その結果を速やかに学長に報告するものとする。
- (不服申立て)
- 第9条 調査の結果合意された、大学並びに関係部局によって取られる被申出人の処分・研修、被害者の救済、環境改善等の措置について、調査委員会は速ちに当事者に説明しなければならない。
- (1) 当該措置について不服がある場合、当事者は調査委員会に速やかに申立てを行わなければならない。
 - (2) 当事者により不服申立てがあった場合、調査委員会は当該事業について再調査を行うことができる。
- (事後措置)
- 第10条 学長は、人権倫理委員会の報告に基づき、処分又は学位、就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。
- 第11条 調停委員会及び調査委員会の委員は、任期中及び任期後において、任務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (その他)
- 第12条 この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については、人権倫理委員会に於いて定めることとする。
- 附則
- この細則は、平成24年12月9日から施行する。

ハラスメントを受けた・見たときは――

ハラスメント相談窓口

ハラスメントを受けたり、見かけた場合にはクラスアドバイザーなど、すべての教育職員が相談窓口となります。相談される方の意思を最大限に尊重し、しっかりと対応します。プライバシーは厳守します。また、話づらいことや、人権倫理委員会委員に直接申し出たい場合には、下記の連絡先へ直通電話または専用メールにてご相談ください。尚、人権倫理委員会委員はデスクネットに掲載しています。

世田谷キャンパス 備前室	☎03-5799-3712 [181]	応対時間 9:00～17:00
五反田キャンパス 備前室	☎03-5421-7656 [227]	応対時間 9:00～17:00
目黒区立病院横橋キャンパス 備前室	☎03-5779-5032 [207]	応対時間 9:00～17:00
E-mail		
harassment-sodan@thcu.ac.jp		



こちらのQRコードからEメールを作成できます。

MEMO



東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

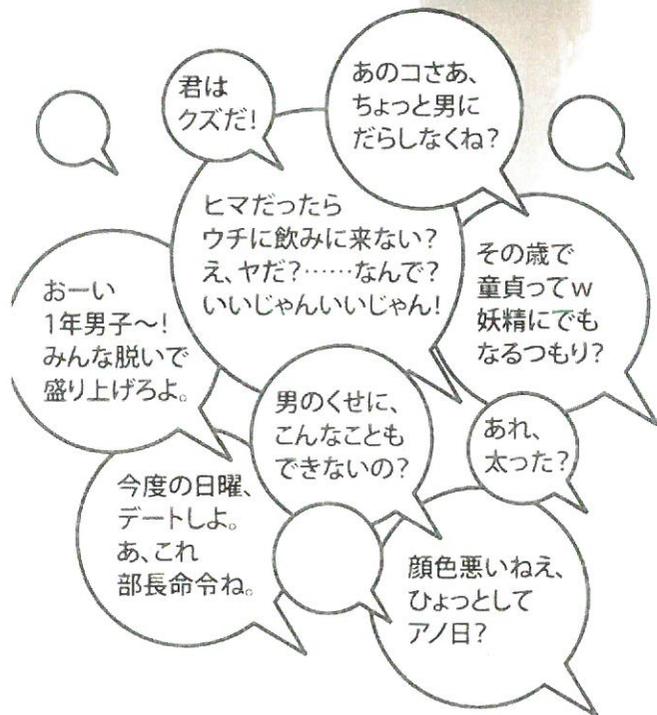
<http://www.thcu.ac.jp/>



ハラスメント
防止のための
ガイドブック

つくろう、ハラスメントのないキャンパス。

あなたのなにげない言葉・態度に、
耐えている人がいるかもしれない――。



さまざまな考え方・立場の人が集う大学のキャンパス。ちょっとした発言や行動に感じた不快感がハラスメントへと繋がり、学習・研究・就業に支障をきたしてしまう人もいます。東京医療保健大学では、「ハラスメントに関する取扱細則」(別項参照)を策定し、ハラスメント撲滅に取り組んでいます。

ハラスメントのないキャンパスをつくるには
どうしたらいいか、具体的に考えてみましょう。

ハラスメントを知る。

「そんなつもりじゃなかったのに……」と後悔する前に、どのような行為・言動がハラスメントになりうるかを理解することが大切です。

男女差なく、同性間でも起こりうる“セクハラ” セクシュアル・ハラスメント

教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。

たとえば――

- 「セクハラにあうのは君が悪い」「そんな程度は我慢しろ」「軽くかわせ」等言う。
- スリーサイズや体重など身体的スペックをしつこく尋ねる。
- コンパで男子全員による全裸芸があり、参加が苦痛だった。

学内の上下関係が引き起こす“アカハラ” アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

たとえば――

- 授業中に教授から名指して罵詈雑言を浴びせられた。
- 特に過失もないのに研究室への出入りを禁じられた。
- 進級をたてに到底不可能な短期間での論文提出を命じられた。

職場の上下関係が引き起こす“パワハラ” パワー・ハラスメント

就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

たとえば――

- 上司に個人的に嫌われており結果を積み上げても昇進とは無縁。
- 上司の信仰する宗教への入信を強要された。
- 同僚のセクハラを上司に訴えたが問題を長期間放置された。

ハラスメントをふせぐ。

すべての人が加害者にも被害者にもなりうるハラスメントの防止には、ひとりひとりが当事者意識をもって取り組むことが必要です。

1 お互いの人格を尊重する

先輩/後輩、教育職員/学生など、大学には人間関係の序列がたしかに存在しますが、それは人格の優劣ではありません。普段から互いを尊重し信頼関係を築くことが重要です。

2 ハラスメント=人権侵害だと認識する

加害者側は悪意がない場合もあり問題が矮小化されがちですが、人の命を奪う事態に発展することもあります。ハラスメントを軽く考えず、その重大さを認識しましょう。

3 見て見ぬふりをしない

自分が直接の被害者ではなくても、ハラスメントの現場を見たり聞いたりした場合には積極的に介入しましょう。周囲の意識の高さはハラスメントの抑止力になります。

ハラスメントにあったら。

ハラスメントをそのまま放置していると、修復不可能なトラブルに発展しかねません。そうなる前に、問題解決のための行動を起こしましょう。

1 自分の意思を相手にはっきり伝える

加害者側はハラスメント行為を行っているという自覚がない場合もあり、黙っているとその言動が受け入れられていると誤解されたままになってしまいます。

2 状況を客観的に記録しておく

日時・場所・状況・具体的なやりとり等を、できるだけ客観的に書き残しておきましょう。問題を解決していくうえで重要な資料になります。

3 ハラスメント相談窓口を利用する

周囲に知られたくない場合には、裏表紙に記載された相談窓口を利用しましょう。相談員がガイドラインに従い、プライバシーを保持したまま問題解決に取り組めます。

平成 27 年度 進路指導・ガイダンスの実施状況(医療保健学部)

事項	看護学科	医療栄養学科・医療情報学科
1. キャリアマップ	—	1 年次生を対象に、進路意識に関する自己分析講座を実施。 医療情報学科(6月16日(火))。 医療栄養学科(10月14日(水))。
2. 総合ガイダンス	4 年次生は 4 月に、3 年次生は 4 月及び 12 月に、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。	4 年次生は 4 月、3 年次生は 4 月・7 月・10 月に、就職活動の進め方等に関するガイダンスを実施。
3. 個人面談	年間を通して看護学科就職対策委員の教員が 4 年次生に対し就職活動での病院選択の視点、応募について面談等、支援する。	3 年次生に対し、学生支援センターの職員が前期(5～6 月)、後期(10～11 月)にそれぞれ 1 回、就職活動に関する支援を目的に面談を実施。
4. 就職支援講座	3 年次生を対象に、公務員試験対策講座、社会人マナー講座、履歴書自己紹介書書き方講座、面接の受け方講座を学科毎に実施。 (4 月～28 年 2 月)	
	4 年次生は 27 年 5 月に、3 年次生は 28 年 2 月に、小論文、作文の書き方講座を実施。	3 年次生を対象に、就職活動概論講座、自己分析講座、自己 PR 文書作成講座、エントリーシート書き方講座、グループディスカッション講座、筆記試験対策講座(15 回)を実施(4 月～12 月)。
5. E-Testing	—	3 年次生に、パソコンからインターネット経由で就職筆記試験対策模擬試験が受験できるプログラムを供与。 年 3 回、全国模擬試験を実施。

事項	看護学科	医療栄養学科・医療情報学科
6. 保証人説明会	3年次生の保証人を対象に就職環境及び本学就職支援等に関して、説明会を実施。 (看護学科 9月19日(土)、医療栄養学科・医療情報学科 9月26日(土))	
7. 先輩の就職活動体験を聞く会	3年次生を対象として、就職している卒業生及び就職先が内定した4年次生から就職活動体験を聞く会を実施。(各学科とも12月)	
8. 病院説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・3、4年次生を対象に実習病院13施設(東京通信病院等)を招聘し説明会を実施。 (5月9日(土)) ・3年次生を対象にNTT東日本関東病院の説明会を実施 (28年2月) 	—
9. 企業研究 キャリア講座	—	就職実績のある企業を中心に医療栄養学科、医療情報学科それぞれ30社程度を学内に招聘し、企業等の説明会を実施。(11月～28年1月)

平成 27 年度 進路指導・ガイダンスの実施状況（東が丘・立川看護学部）

事項	内容
1. 総合ガイダンス	4 年次生及び 3 年次生を対象に、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。(4 月)
2. コンタクトグループ ミーティング	臨床看護学コースは各学年(1~4 年生)を 23 グループに分け、1 グループ約 20 名の学生と教員 1 名とし、災害看護学コースは各学年(1~2 年生)を 13 グループに分け、1 グループ約 15 名の学生と教員 1 名で構成する「コンタクトグループ」を作り、情報交換や交流を深めるミーティングを年 2 回実施。(4 月、10 月)
3. 看護学生フォーラム	国立病院機構 関信ブロック看護学生フォーラム(27.4.24(金)幕張メッセ)に 3 年次生が参加。午前中はシンポジウムで意見交換を行い、午後は国立病院機構の病院説明会に参加した。
4. 個人面談	卒業研究の領域担当教員が個人面談を実施し就職活動での病院選択の視点、応募について支援する。 4 年次生の 5 月から就職試験の模擬面接を実施。
5. 国立病院機構病院説明会	国立病院機構主催の病院説明会に 3 年次生が参加。全国から国立病院機構グループの病院が参加して、全体説明会の後に個別のブースで説明を受ける。(28 年 1 月)
6. 就職支援講座	3 年次生を対象に、社会人マナー講座、履歴書自己紹介書書き方講座、小論文書き方講座、面接の受け方講座を実施。(28 年 2 月)
7. 卒業生との懇談会	3 年次生を対象に本学の卒業生を招いて、就職等の活動体験や進路決定のポイント、看護師・学生としての近況を報告してもらい、在学生の主体的な就職活動を促す機会として実施。(28 年 2 月)

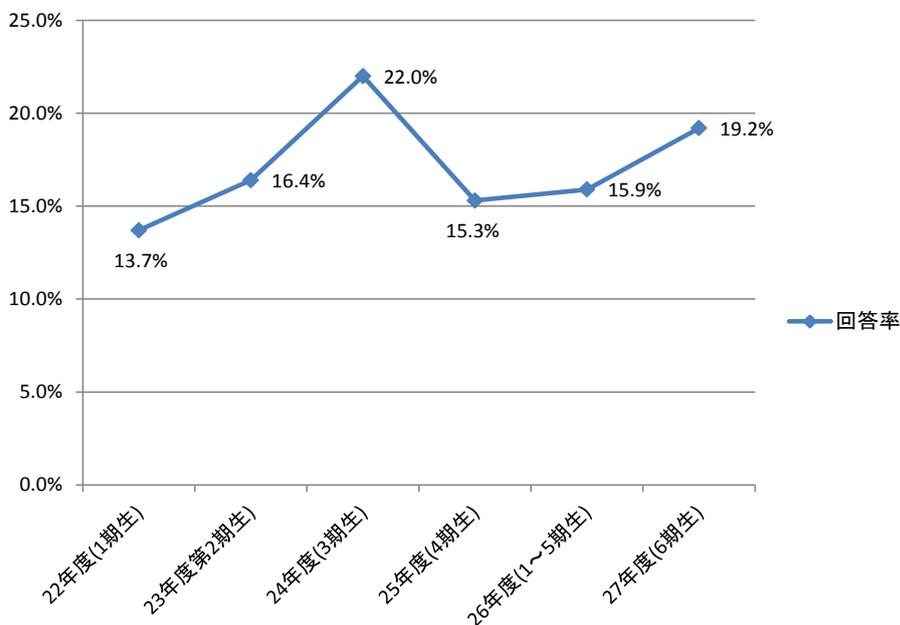
平成27年度 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部卒業生 アンケート実施結果について

1. 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学時の学修や課外活動の感想を聞くために平成22年度以降毎年度卒業後1年を経過した卒業生を対象としてアンケートを実施しております。
2. 平成27年度においては、医療保健学部6期生287名及び東が丘・立川看護学部1期生98名を対象として、卒業生アンケートを実施し(アンケート実施期間:平成27年8月1日～8月31日)、卒業後の就職状況及び大学時代の学び・経験で役に立っていること等について聞いております。
3. 実施結果の概要は次のとおりです。アンケート結果については、授業内容・方法の改善充実や在学生の修学支援に活用を図ることとしており、各キャンパスに掲示するとともにホームページに掲載いたします。

回答状況について

学部	学科	対象者	回答者	回答率
医療保健学部	看護学科	118名	28名	23.7%
	医療栄養学科	94名	16名	17.0%
	医療情報学科	75名	11名	14.7%
計		287名	55名	19.2%
東が丘・立川看護学部	看護学科	98名	18名	18.4%

医療保健学部卒業生のアンケート回答率



【医療保健学部 看護学科】

Q1 卒業時の進路をお伺いします。

就職した	26名
進学した	2名
その他	0名
未記入	0名
計	28名

Q2 卒業時の勤務先について教えてください。

病院	26名
クリニック等医療機関	0名
社会福祉施設	0名
その他	0名
計	26名

卒業時の職種

看護師	25名
保健師	1名
助産師	0名
その他	0名
未記入	0名
計	26名

Q3 転職または離職されましたか。

	卒業後就職先				計	%
	病院	クリニック等 医療機関	社会福祉 施設	その他		
してない	23名	0名	0名	0名	23名	88.5%
した	3名	0名	0名	0名	3名	11.5%
計	26名	0名	0名	0名	26名	100.0%

※看護学科回答者28名中26名が卒業後就職。残り2名については卒業後、進学。

転職者の転職時期

転職者の転職時期	転職人数
卒業後～1年未満	3名
1年以上～2年未満	0名
無記入	0名
計	3名

Q4 現在について教えてください。

1) 転職者の転職後就職先

卒業時 就職先	転職先				計	%
	病院	クリニック等 医療機関	社会福祉 施設	その他		
病院	0名	0名	0名	3名	3名	100.0%
クリニック等医療機関	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
社会福祉施設	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	0名	0名	0名	3名	3名	100.0%

※「その他」3名は2名が派遣会社及び地域包括支援センター。残り1名は転職活動中。

現在の職種

看護師	1名
保健師	1名
助産師	0名
その他	0名
未記入	1名
計	3名

2) 転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院	クリニック等 医療機関	社会福祉 施設	その他	無記入	計
現在の就職者	24名	0名	1名	0名	0名	25名
	96.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※卒業時進学した学生2名はそれぞれ、病院・社会福祉施設に現在就職している。

現在の職種

看護師	22名
保健師	2名
助産師	1名
その他	0名
未記入	0名
計	25名

【医療保健学部 医療栄養学科】

Q1 卒業時の進路をお伺いします。

就職した	15名
進学した	1名
その他	0名
未記入	0名
計	16名

Q2 卒業時の勤務先について教えてください。

病院	3名
社会福祉施設	0名
ドラッグストア	2名
給食委託	4名
食品メーカー・卸	2名
保育園	2名
その他	2名
計	15名

※「その他」2名は小売業(詳細不明)及び市役所。

卒業時の職種

管理栄養士(栄養士)	13名
事務従事者	0名
販売従事者	2名
その他	0名
未記入	0名
計	15名

Q3 転職または離職されましたか。

	卒業後就職先							計	%
	病院	社会福祉施設	ドラッグストア	給食委託	食品メーカー	保育園	その他		
してない	3名	0名	2名	4名	2名	2名	2名	15名	100.0%
した	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	3名	0名	2名	4名	2名	2名	2名	15名	100.0%

Q4 現在について教えてください。

1) 転職者の転職後就職先
該当なし

2) 転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院	社会福祉施設	ドラッグストア	給食委託	食品メーカー	保育園	その他	無記入	計
現在の就職者	3名	0名	2名	4名	2名	2名	2名	1名	16名
	18.8%	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	6.2%	100.0%

※「無記入」1名は卒業時進学し、現在も在学中。

現在の職種

管理栄養士(栄養士)	13名
事務従事者	0名
販売従事者	2名
その他	0名
未記入	1名
計	16名

【医療保健学部 医療情報学科】

Q1 卒業時の進路をお伺いします。

就職した	10名
進学した	1名
その他	0名
未記入	0名
計	11名

Q2 卒業時の勤務先について教えてください。

病院、医療機関	3名
IT関連企業	6名
医療機器関連企業	0名
医薬品関連企業	0名
その他	1名
計	10名

※「その他」1名は市役所。

卒業時の職種

診療情報管理士	0名
SE(システムエンジニア)	4名
事務従事者	5名
販売従事者(営業含む)	0名
その他	0名
未記入	1名
計	10名

Q3 転職または離職されましたか。

	卒業後就職先					計	%
	病院、 医療機関	IT関連 企業	医療機器 関連企業	医薬品 関連企業	その他		
していない	1名	6名	0名	0名	1名	8名	80.0%
した	2名	0名	0名	0名	0名	2名	20.0%
計	3名	6名	0名	0名	1名	10名	100.0%

転職者の転職時期

転職者の転職時期	転職人数
卒業後～1年未満	1名
1年以上～2年未満	1名
無記入	0名
計	2名

Q4 現在について教えてください。

1) 転職者の転職後就職先

卒業時の 就職先	転職先					計	%
	病院、 医療機関	IT関連 企業	医療機器 関連企業	医薬品 関連企業	その他		
病院、医療機関	1名	1名	0名	0名	0名	2名	100.0%
IT関連企業	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
医療機器関連企業	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
医薬品関連企業	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	1名	1名	0名	0名	0名	2名	100.0%

現在の職種

診療情報管理士	0名
SE(システムエンジニア)	1名
事務従事者	1名
販売従事者(営業含む)	0名
その他	0名
未記入	0名
計	2名

2) 転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院、 医療機関	IT関連 企業	医療機器 関連企業	医薬品 関連企業	その他	無記入	計
現在の就職者	3名	4名	0名	0名	1名	1名	9名
	33.3%	44.4%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	100.0%

※「無記入」1名は卒業時進学し、現在も在学中。

現在の職種

診療情報管理士	0名
SE(システムエンジニア)	3名
事務従事者	4名
販売従事者(営業含む)	0名
その他	0名
未記入	2名
計	9名

【東が丘・立川看護学部 看護学科】

Q1 卒業時の進路をお伺いします。

就職した	17名
進学した	1名
その他	0名
未記入	0名
計	18名

Q2 卒業時の勤務先について教えてください。

病院	15名
クリニック等医療機関	0名
社会福祉施設	0名
その他	2名
計	17名

※「その他」1名は保健所へ就職、1名は不明。

卒業時の職種

看護師	15名
保健師	2名
助産師	0名
その他	0名
未記入	0名
計	17名

Q3 転職または離職されましたか。

	卒業後就職先		計	%
	病院	その他		
してない	13名	2名	15名	88.2%
した	2名	0名	2名	11.8%
計	15名	2名	17名	100.0%

転職者の転職時期

転職者の転職時期	転職人数
卒業後～1年未満	1名
1年以上～2年未満	1名
無記入	0名
計	2名

Q4 現在について教えてください。

1) 転職者の転職後就職先

卒業時の就職先	転職先				計	%
	病院	クリニック等医療機関	社会福祉施設	その他		
病院	0名	1名	0名	1名	2名	100.0%
クリニック等医療機関	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
社会福祉施設	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0.0%
計	0名	1名	0名	1名	2名	100.0%

※「その他」1名は現在、病氣療養中。

現在の職種

看護師	1名
保健師	0名
助産師	0名
その他	0名
未記入	1名
計	2名

2) 転職していない卒業生及び進学者等の現在の就職先

	病院	クリニック等 医療機関	社会福祉 施設	その他	無記入	計
現在の就職者	13名	0名	0名	1名	2名	16名
	81.2%	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%	100.0%

※「その他」1名は保健所へ就職。「無記入」1名は卒業時進学し、現在も在学中。

現在の職種

看護師	13名
保健師	2名
助産師	0名
その他	0名
未記入	1名
計	16名

Q5 大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることは何ですか。(※下記人数は延べ数)

学部	学科	講義・ 演習	実験・ 実習	ゼミ	クラブ・ サークル	ボランティア	その他 (実習等)	計
医療保健学部	看護学科	20	22	2	4	1	2	51
	医療栄養学科	12	15	3	2	2	2	36
	医療情報学科	6	1	3	0	0	0	10
東が丘・立川看護学部	看護学科	11	12	7	0	0	0	30
計		49	50	15	6	3	4	127
		38.6%	39.4%	11.8%	4.7%	2.4%	3.1%	100.0%

Q6 在学中にもっと学んでおけば良かったことは何ですか。

主な自由記述の内容は次のとおりです。

【医療保健学部看護学科】

- ・現場に立って初めて学ぶことも多く、やっぱり実習等だけでは分からないこともいっぱいでした。とりあえず単位を取れば、と思っていた学生時代を後悔しています。今は外科と内科の混合病棟なのですが、心電図は勉強してもやっぱり難しいので学生時代にもっと教わっておけばなーと思っています。
- ・講義を真面目に取り組み自らも積極的に調べたりするべきだった。グループワークでチームで何か進めていくことをもっと学習するべきだった。
- ・今、保健師として地域包括支援センターに勤めているため、介護保険や福祉の仕事、医療と福祉の連携についてもう少し学んでいたら良かったと思いました。
- ・基礎看護技術、病態の知識、解剖生理学をもっと学んでおけば良かったです。
- ・英語。一般教養(政治や国際社会のこと。総合職で就職活動をした学生に比べて、知識が極端に少ない)。
- ・病態生理、多種課題、優先順位を考えた看護について。
- ・解剖生理学、薬理学、病理学etc。
- ・現場で学ぶ事は大学と違います。
- ・応急手当て。

【医療保健学部医療栄養学科】

- ・働き始めて気がついたことですが、食品学・調理学・生化学(代謝の部分など)などの学びが、他の調理師や栄養士と差をつけて(?)、子供や職員に話す時に役立ちました。
- ・妊婦、授乳婦、乳児、幼児の栄養教育についてもっと詳しく学んでおけばよかった。職場で給食だよりやリーフレットを作る機会が多いので、、、。
- ・英語、中国語、韓国語などの言語。せつかくの知識を日本語以外で伝えられればなあと思うことがたまにあります。
- ・病院での管理栄養士の仕事について(献立作成や栄養管理など)、給食委託の仕事について。
- ・国家試験の勉強はもちろん大事だけど、そうではないいろいろなこと(社会常識など)。
- ・栄養教育論(指導方法など)。
- ・パソコン(エクセル)。
- ・大学で学んだ事、全て役に立っています。
- ・医師が使う病名の略(英語)、輸液について。

【医療保健学部医療情報学科】

- ・学んでおけば良かったというよりは、レセプト等医療事務に必要な勉強をすれば良かったと思います。
- ・情報に関する知識をもう少し深めておきたかったです。
- ・もっとVBを学びたかった。
- ・医療情報技師の勉強。
- ・薬学。

【東が丘・立川看護学部 看護学科】

- ・解剖生理、特に疾患の機序に関連して学習しておくべきだった。また技術演習を臨床に想定した形で行ってほしかった。卒業直前に演習講義を入れるのではなく定期的に、入職して困らないよう様々なスキルの演習を取り入れてほしい。
- ・大学時代は講義や演習、ゼミ、実習と多忙な日々でしたが多くの学びを得ることができました。クラブやサークル等にも参加していれば、より実りのある大学生活になったのかなと思います。大学で苦労しながらも得た学びは、大学院(他大学)でとても役立っています。
- ・サーフィン、スノーボードを通じて体力づくり、仲間づくり。
- ・現場(病棟)での実習をやる時間、患者さんと接する時間を多く学びたかったです。
- ・病態生理や各種疾患について。
- ・認知症患者への対応。
- ・外国語。
- ・Excelなど。社会に出て年配の方が多いため職場なので出来ることを求められるため。
- ・法律関係、看護師の仕事の幅について。
- ・積極性、記録、文章の書き方。
- ・もっと真剣に講義を聞いて勉強しておけば良かった。
- ・疾患について、看護記録。
- ・疾患のこと、病態、治療などの基礎知識。
- ・災害看護。



平成 27 年 7 月吉日

東京医療保健大学
卒業生の皆さまへ

東京医療保健大学
学生支援センター

卒業生アンケートのお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

東京医療保健大学は平成 17 年度に開学し、今年度、開学 10 周年を迎えます。本年 3 月には東が丘・立川看護学部から 2 期生、医療保健学部では 7 期生が卒業しました。皆さまのご支援ご協力に心より感謝申し上げますとともにご報告させていただきます。

このたび、平成 26 年 3 月の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施いたします。アンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきますのでご協力方よろしく願います。お忙しい中お手数をおかけしますが、同封の「アンケート調査票」にご回答いただき返信用封筒にて 8 月末日までにご返送願います。

○記名し、ご回答いただいた卒業生には、本学オリジナルマーカーペンを進呈（郵送）します。

今後の皆さまの益々のご活躍とご発展を心よりお祈り申し上げます。

学生支援センター
担当 井上、佐々木
03-5799-3711

○本学ホームページをリニューアルしました。

☆「住所変更届（現住所登録）」「改姓届」が卒業生のページで簡単に出来ます。

☆「卒業生相談窓口」を開設しています。

ホームページを閲覧いただき、ご活用をお願いします。

○今年度の医愛祭を 11 月 7 日（土）、8 日（日）に世田谷キャンパスで開催します。

☆卒業生には学友会からのお土産をご用意し、ご来場をお待ちしています。

平成27年度 東京医療保健大学 卒業生アンケート 調査票 <<医療情報学科>>

※このアンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきます。記名は任意です。

【卒業年月】 平成26年3月

【性別】 男性 女性

【氏名】(任意) _____ ※記名し回答いただいた方に本学オリジナルマーカーパーンを郵送します。

Q1 卒業時の進路をお伺いします。(〇を付けてください。)

- ・ 就職した(自営も含む) ⇒ Q2へ
- ・ 進学した(大学院、大学、専門学校など) } ⇒ Q4へ
- ・ その他(就職活動継続、家事手伝い、ご結婚など)

Q2 卒業時の勤務先及び職種について教えてください。(〇を付けてください。)

<<勤務先>>

- a. 病院等、医療機関 b. IT関連企業 c. 医療機器関連企業 d. 医薬品関連企業
- e. その他()

<<職種>>

- ・診療情報管理士 ・SE(システムエンジニア) ・事務従事者 ・販売従事者(営業含む)
- ・その他()

Q3 転職または離職されましたか。(〇を付けてください。)

- ・ していない。
- ・ した。(時期: 年 月)

Q4 現在の状況について教えてください。(〇を付けてください。)

【就職している方】

<<勤務先>>

- a. 病院等、医療機関 b. IT関連企業 c. 医療機器関連企業 d. 医薬品関連企業
- e. その他()

<<職種>>

- ・診療情報管理士 ・SE(システムエンジニア) ・事務従事者 ・販売従事者(営業含む)
- ・その他()

【その他】

- ・大学院、大学、専門学校等で勉強している。
- ・()

Q5 大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることはなんですか。

(〇を付けてください。複数可。)

- a. 講義・演習 b. 実験・実習 c. ゼミ d. クラブ・サークル e. ボランティア
- f. その他 _____

Q6 在学中にもっと学んでおけば良かったと思うことはなんですか。

ご協力、ありがとうございました。学生支援センター

平成27年度 東京医療保健大学 卒業生アンケート 調査票 <東が丘・立川看護学部 看護学科>

※このアンケート結果は就職支援、学修支援等に活用させていただきます。記名は任意です。

【卒業年月】 平成26年3月

【性別】 男性 女性

【氏名】(任意)

※記名し回答いただいた方に本学オリジナルマーカーペンを郵送します

Q1 卒業時の進路をお伺いします。(○を付けてください。)

- ・ 就職した(自営も含む) ⇒ Q2へ
- ・ 進学した(大学院、大学、専門学校など)
- ・ その他(就職活動継続、家事手伝い、ご結婚など)

Q2 卒業時の勤務先及び職種について教えてください。(○を付けてください。)

<<勤務先>>

- a. 病院 b. クリニック等医療機関 c. 社会福祉施設 d. その他()

<<職種>>

- ・看護師 ・保健師 ・その他()

Q3 転職または離職されましたか。(○を付けてください。)

- ・ していない。 ・ した。(時期: 年 月)

Q4 現在の状況について教えてください。(○を付けてください。)

【就職している方】

<<勤務先>>

- a. 病院 b. クリニック等医療機関 c. 社会福祉施設 d. その他()

<<職種>>

- ・看護師 ・保健師 ・助産師 ・その他()

【その他】

- ・大学院、大学、専門学校等で勉強している。

・()

Q5 大学時代に学んだり経験したことで現在役立っていることはなんですか。

(○を付けてください。複数可。)

- a. 講義・演習 b. 実験・実習 c. ゼミ d. クラブ・サークル e. ボランティア
f. その他

Q6 在学中にもっと学んでおけば良かったと思うことはなんですか。